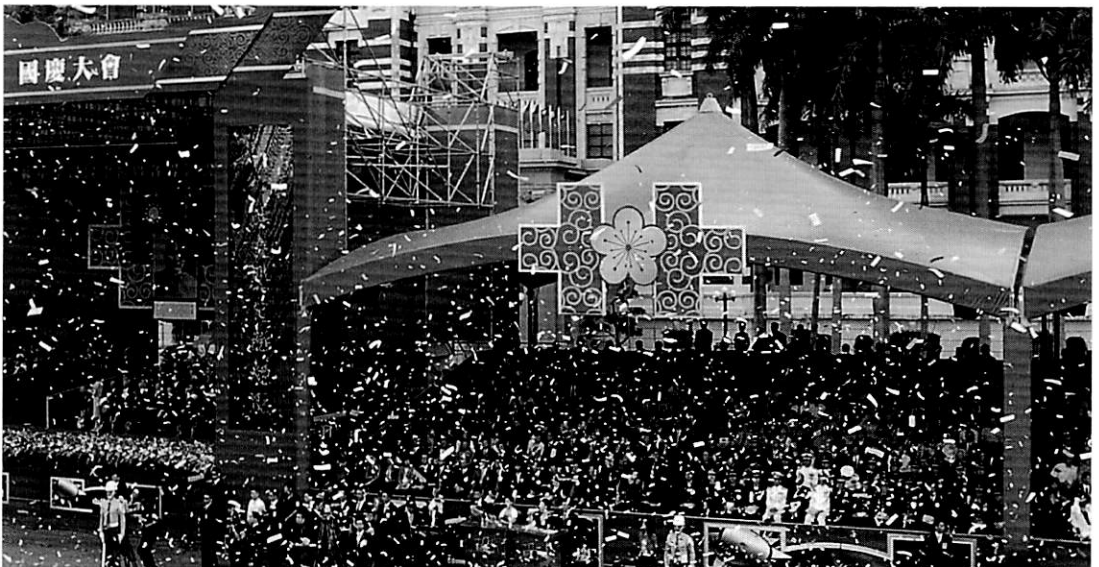


台湾週報

Taiwan Weekly Review

[インターネット版 <http://www.roc-taiwan.org/JP/>]

中華民國102年双十国慶節特集



馬英九總統は2013年5月20日に就任二期目の1周年を迎えた。台日間の各方面における密接な交流はさらに深まり、来年は国立故宮博物院展の開催が6月に東京国立博物館で、10月には九州国立博物館で予定されている。(写真：總統府提供)

双十国慶節祝辞 沈斯淳代表 …… 2

駐日代表処・各分処新任者紹介 …… 3

馬英九總統インタビュー

～台日関係、東アジア情勢、
地域経済の行方～ …… 4

ますます深化する台日関係 …… 9

進展する台日間の
経済・貿易・産業技術協力 …… 11

活発な台日文化交流 …… 12

深み増す台日観光交流 …… 14

支持広がる台湾の国際参加 …… 15

今年秋からの台日文化交流活動 …… 16

雙十國慶節祝辭

台北駐日經濟文化代表處 代表 沈 斯 淳

10月10日は中華民國の建国を祝う双十國慶節記念日であります。1911年の辛亥革命から数えて、今年には102回目の國慶節を迎えることとなりました。この間、中華民國(台灣)と日本は、友好關係を維持し、特に、經濟文化などの分野において、緊密な交流を図っております。

台日漁業・經濟・貿易協議発効

近年の台日關係を見てみると、昨年は、釣魚台列島(日本名:尖閣諸島)をめぐる東シナ海情勢の緊張が高まるなか、馬英九總統が平和的解



沈 斯 淳・駐日代表

決を呼びかける「東シナ海平和イニシアチブ」を提起しました。その呼びかけに日本側も呼応し、今年4月10日に「台日漁業協議」が調印されました。これにより、台日双方が操業秩序を共同維持する「取決め適用水域」が設定され、長年の懸案であった漁業問題が大きく進展しました。經濟面では、一昨年の「台日投資協議」調印に続き、昨年3月に「台日産業連携推進オフィス」が開設され、2012年の日本から台湾への投資件数は619件となり、また台湾から日本への投資金額も10億米ドルを超え、いずれも過去最高となりました。今年7月には「台日電機電子産品検査相互承認協議(MRA)」が発効しました。これは業者の認証コスト削減に寄与するものであり、台日間の貿易を一層促進することになるでしょう。台湾はまた、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)やRCEP(東アジア地域包括的經

濟連携)などの地域經濟統合にも積極的な参加を目指してまいります。
台日間の文化交流と人的往來の増加
 文化面では、今年4月に「宝塚歌劇団」の台湾初公演が実現し、台湾で熱烈な歓迎を受けました。来年は、いよいよ東京と九州で「国立故宮博物院」収蔵品の特別展が開催されます。また、台日の野球交流も盛んになり、今年3月に東京ドームで開催されたWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)の日本と台湾の試合は多くの人に感動を与えました。台日間の往來は、一昨年11月に締結したオープンスカイ協定により、昨年から台湾と日本の地方空港を結ぶ定期路線が次々と開設され、昨年の台湾から日本への旅行者数は約156万人、日本から台湾への旅行者数は約143万人と、いずれも過去最高となりました。今年は上半期の時点で、日本から台湾へが約67万

人、台湾から日本へが約111万人、双方合わせて約178万人となっており、このペースで推移すれば、300万人の大台を突破できる見通しです。

國際社会における台日連携強化

台日双方は、自由、民主主義、法治などの価値観を共有しており、地域の安定と繁榮を守るため、台日手を携えて緊密に協力していかねばなりません。台湾は國際間の飛行安全を守るための國際民間航空機關(ICA O)や地球氣候變動対策を國際間で協議する國連氣候變動枠組み条約(UNFCCC)への参加を推進しており、日本の協力を必要としています。今後、台日は經濟連携、原子力安全、防災、防疫などの分野でも、共に知恵を集めて相互の協力關係を構築していく必要があると考えております。

最後に、皆様のご健勝と、ご多幸を祈念し、中華民國と日本国の一層の友好と發展を願ひ、私の挨拶とさせていただきます。

【台北駐日經濟文化代表處

2013年10月10日】

台北駐日經濟文化代表處
徐瑞湖 副代表プロフィール

1952年生まれ

學歷：

台北師範專科學校卒業

淡江大学日本語学科卒業

淡江大学日本研究所修士

經歷：

1973年台北県、台北市小学校教師、86年外交部(外務省)入り、亜東關係協會薦任科員(事務官)、90年台北駐日經濟文化代表処書記官、95年亜東關係協會秘書科長、00年台北駐日經濟文化代表処業務部(政務部)次長、06年外交部日本事務會議問委員、専門委員、08年亜東關係協會副秘書長、09年台北駐日經濟文化代表処札幌分処処長

2013年8月13日

台北駐日經濟文化代表処副代表



徐 瑞湖 副代表

台北駐大阪經濟文化弁事処
蔡明耀 処長プロフィール

1953年生まれ

學歷：淡江大学東方語文学科卒業

經歷：1980年外交部(外務省)入り、84年在マラウイ中華民国大使館書記官、91年外交部勤務、93年亜東關係協會横浜弁事処部長、94年駐

文化經濟協會駐沖繩代表、99年外交部勤務、00年台北駐日經濟文化代表処僑務部長(參事官)、業務部長(參事官)、07年外交部日本事務會副執行長兼亜東關係協會副秘書長、08年外交部日本事務會執行長兼亜東關係協會秘書長、08年亜東關係協會秘書長、09年在スワジランド中華民国大使館特命全權大使

2013年9月11日

台北駐大阪經濟文化弁事処処長



蔡 明耀 大阪処長

台北駐大阪經濟文化弁事処福岡分処
(台北駐福岡經濟文化弁事処)
戎義俊 処長プロフィール

1953年生まれ

學歷：輔仁大学日本語科卒業

經歷：平成国際大学法学部修士

經歷：

1979年財政部(財務省)入り、86年外交部(外務省)アジア局事務官、89年亜東關係協會駐日代表処書記官、94年亜東關係協會本部資料組長、98年外交部専門委員兼總統日本語通訳、01年台北駐日經濟文化代表処總務部次長、04年台北駐日經濟文化代表処領事部部長、08年外交部組長回部辦事、10年總統府国家安全會議主任研究員、12年台北駐日經濟文化代表処顧問

2013年3月31日

台北駐福岡經濟文化弁事処処長



戎 義俊 福岡処長

台北駐日經濟文化代表処札幌分処
陳桎宏 処長プロフィール

1953年生まれ

學歷：淡江大学卒業

經歷：1984年外交部(外務省)入り、85年日本研修、87年亜東關係協會薦任主事、91年亜東關係協會東京弁事処書記官(92年に台北駐日經濟文化代表処へと改称)、93年台北駐日經濟文化代表処總務課長、98年外交部領事事務局科長、99年外交部領事事務局ITセンター長、01年台北駐大阪經濟文化弁事処領事部部長、04年中琉文化經濟協會駐沖繩代表、07年外交部領事事務局勤務、09年外交部南部弁事処副処長、12年外交部領事事務局南部弁事処主任

2013年8月13日

台北駐日經濟文化代表処札幌分処処長



陳 桎宏 札幌処長

馬英九總統 インタビュー

「台日関係、東アジア情勢、地域経済の行方」

就任二期目の1周年を5月20日に迎えた馬英九總統は、6月6日、總統府において、「共同通信社」の単独インタビューに応じ、台日関係、文化交流、東アジア情勢、地域経済の統合などのテーマに関する質問に答えた。

台日関係の担っていく役割

Q：現在、東アジア情勢において、台湾の存在はきわめて重要であり、



馬英九總統

とりわけ台日関係は、アジア情勢にとり鍵となる地位にあると言えます。台日関係および台湾が今後担っていく役割について、馬英九總統にうかがいたい。

馬總統：中華民国（台湾）にお越しただき、台日関係について取材されることを大いに歓迎いたします。両国関係は北東アジアの安定にとり、きわめて重要なものであるという質問者の見解に同感です。

Q：馬總統は、今年の5月20日、總統再任の2年目に入りましたが、今後の3年間における台日関係の発展および課題について、どのような抱負をお持ちでしょうか？

特別なパートナーシップ

馬總統：私は5年前に就任して以来、中華民国と日本との関係を積極的に推進してきました。双方間には国交はありませんが、日本はわが国にとり2番目の貿易パートナーであり、わが国も日本にとり4番目の貿易パ

ートナーです。また、双方は観光および文化などにおける交流もきわめて密接であることから、私は台日双方の関係を「特別なパートナーシップ」と位置づけ、台日関係はこの枠組みの下で発展を図ってきました。

私の就任1年目に、日本と『青年ワーキングホリデー制度』に調印し、続いて、北海道に台北駐日経済文化代表処札幌分処を開設しました。日本側も、日本に居住する台湾人の居留カードの国籍欄記載方法の問題を解決しました。

次に、わが国と日本は航空面に関する協議にも調印し、台北の松山空港と日本の羽田空港間はチャーター便の相互運航が可能となり、双方間の往来に大きなプラスとなりました。さらには、オープンスカイ（航空自由化）の実現により、使用空港は90%増加、航空便も45%増加しました。これは中華民国と日本の航空交流の分野における革命的な変化でした。現在、台湾の嘉義および台南など比較的小規模な空港からも、チャーター便が日本の静岡、金沢などに飛んでおり、これらはかつては見られな

過去において、台湾の訪日観光客に訪台した日本人観光客を加えた数が250万人を超えることは少なかったですが、2012年には300万人近くとなり、これまでの記録を更新したと言えます。

また、2011年9月に台湾は日本と投資協議に調印しましたが、これは日本が台湾に投資してきたこの60年間において最大の変化でした。調印後、2012年から今年までに、日本からの來台投資の企業数は大幅に成長しました。これは双方の緊密な貿易により、また一方で、台湾が3年前に中国大陸と『兩岸経済協力枠組み協議』（ECFA）に調印したことにより、日本と台湾が協力して中国大陸市場を開拓するために、積極的な条件を創出したからでした。投資協議のほかにも、双方は経済・貿易分野において、『台日特許審査ハイウェイ覚書』など、そのほかの協議にも調印し、従来は42カ月間を要した特許申請のプロセスが2・5カ月間へと大幅に短縮されました。これは革命的な発展であり、双方の特許交流の促進にとり、きわめて大きな意義がありました。

歴史的な文化交流の成果

また、文化交流面においては、2011年に日本の国会で『海外美術品等公開促進法』が法制化されました。同法案により、国立故宮博物院の文物を東京で展示する際に発生するであろう制限を排除するところとなりました。これを受け、台湾の故宮博物院の文物は2014年6月に東京国立博物館において展示が予定され、同年10月には九州国立博物館においても展示される予定です。さらには、東京国立博物館が収蔵している重要な芸術品も台湾において展示される予定となっており、これは両国の文化交流史における時代を超えた発展であります。

国民間の深い感情が体現化

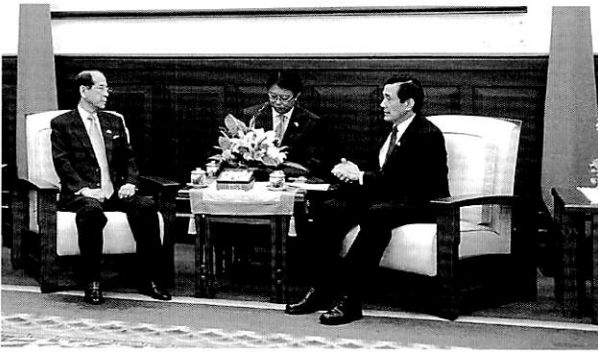
2年前に東日本大震災が発生し、台湾の国民はきわめて積極的且つ空前といえる思いやりの心を示し、多くの支援を行い、日本人々に感動を与えるところとなりました。しか

も、日本の人々はこの2年の間、絶えず台湾の国民に対し感謝を表しており、これも台湾人を感動させました。

双方はまさに、以前双方間で調印した「絆(厚重情誼)イニシアティブ」の内容と同様、双方の国民による深い感情を体現化しているのです。

平和的方法で争議解決を証明

今年4月10日に双方は『台日漁業協議』にも調印し、この40年間、双方が憂慮していた問題は暫時解決さ



「台日漁業協議」調印の翌日、馬英九総統は日本交流協会の大橋光夫・会長と会見した

れ、双方は7万平方キロメートルあまりにわたる広さの海域において、共同で海洋保護と管理を行うことができるようになりました。また一方で、双方は常設の台日漁業委員会も設立し、双方がまだコンセンサスに達していない問題について、引き続き対処していくこととなります。

このような全体的な取り組みは、この地域にとり重要なモデルとなるものであり、それは平和的方法を用いて争議を解決できることを証明したからです。しかも、私が把握しているところでは、同協議の調印後、米国、欧州、ラテンアメリカなどいずれもきわめてプラスの反応を示しています。それは、世界の中で、戦争や動乱を希望する国はないからです。

台湾と中国大陸との関係改善は国際的な評価を得ており、同様に台湾と日本との同協議調印は、東シナ海における争議の大幅な軽減となり、国際社会において多くの評価も得るところとなり、これは日本とわが国いずれにとっても、きわめてプラスのできごとでした。

経済貿易面に発展の余地

今後の3年間において中華民国と

日本はどのようにして双方の関係をより一層発展させていくかについては、その中で重要な一環は東アジア全体の情勢変化にあると考えており、双方の経済貿易面での関係は大きな発展の余地があります。

この5年間において、台湾は最大の貿易パートナーである中国大陸とECFAを調印し、台湾の3番目の貿易パートナーである米国とも、1994年に双方が調印した『貿易および投資枠組協定』(TIFA)の基礎の上に、各種の経済・貿易のテーマについて段階的に話し合いを始めています。

この間にあり、わが国の2番目の貿易パートナーである日本のみが欠けていることから、この分野において、日本と同様の協議を締結できるようにし、双方の貿易関係促進をより一層発展させていきたいと希望しています。

今後さらに多くの投資を

投資協議調印後、日本の來台投資は増加することになりますが、台湾から日本への投資も増やすことができるようにしたいです。

たとえば、台湾が2012年9月

に推進をスタートさせた『経済動能
推升方案(経済力アッププラン)』
では、中国大陸で操業する台湾企業
(台商)のUターン投資を歓迎して
おり、現在までにすでに30社近くが
1700億元(約5500億円)の
投資を予定しています。これにより
2万7000人の就業の機会を創出
することができるとなります。

日本側も海外で投資している一部
の企業を台湾に移す意向であること
も聞いており、この中では大いに発
揮できるでしょう。

日本のTPP参加は台湾にも有益

台日双方の関係は良好なスタート、
良好な基礎ができており、このレー
ルの上で引続き邁進し、前に向って
探究し、より多くの協力の空間を見
出していくべきです。2011年に
日本が『環太平洋パートナーシップ
協定』(TPP)への参加を発表し
た際、台湾も参加の意向を表明しま
した。

日本はすでに準備実務の専門グル
ープを設立し、積極的に取り組んで
いますが、台湾は参加条件の上で完
全に整っていないことから、条件作
りの段階にあります。そのため、こ

の分野において双方は協力の余地が
ないわけではありません。

日本が一旦加入したならば、台湾
と経済・貿易関係のあるTPPのメ
ンバー国は、4分の1から30%以上
へとアップし、TPPメンバー国の
重要性はより一層増すことになり、
台湾が参加するメリットもより一層
多くなるのです。そのため、今後、
2国間貿易で成長できるのみならず、
台湾が地域の経済統合に加わること
ができるようにもなります。これは
東アジア地域の安定と繁栄いずれに
もプラスとなるのです。

また、東南アジア諸国連合(ASEAN)、日本、韓国、中国大陸が
主導している「東アジア地域包括
的経済連携」(RCEP)に台湾も
参加できるようにしたいです。台湾
も地域経済の重要な一員なのであり、
日本とこの分野において提携し、日
本の協力が得られるよう希望してい
ます。

「アベノミクス」の波及効果に期待
Q:安倍晋三首相は現在、日本国内
で70%の支持率があり、その提言し
ている「アベノミクス」も大きな反

響を呼んでいます。馬總統はこの「ア
ベノミクス」をどのように捉えてい
ますか?

馬總統:この数カ月間、安倍晋三首
相が提言された新しい経済政策を見
たところでは、多くの人が高い関心
を寄せており、この政策は日本のこ
の10数年にわたるバブル経済に対す
る活性化作用を明確に起こしており、
株価の数千ポイントの上昇、円安も
日本の輸出を促進しています。われ
われは引き続き、この政策が日本、
周辺地域、台湾経済にもたらすであ
ろう影響について見守っていくもの
です。とりわけ、欧州債務危機が未
だ解除されず、米国の経済回復も緩
慢な状況の下で、日本の現段階の方
法は世界的な注目を引き起こしてい
ると言えます。

安倍首相は台湾の古くからの友人
であり、安倍首相による施政が順調
であるのを喜ばしく思っています。

故宮博物院日本展に歴史的な意義
Q:2014年に国立故宮博物院の
文物が日本で展示される予定ですが、
馬總統はこの件について、どのよう
な期待あるいは日本側に対し何かア

ピールすることがありますか?

馬總統:台湾の国立故宮博物院の文
物は、この20年の間に米国のニュー
ヨーク、ワシントン、シカゴ、サン
フランシスコの4都市で展示を行っ
ています。また、フランスのパリ、
オーストリアのウィーン、ドイツの
ベルリンなどでも展示しており、き
わめて良好な反応があり、これらの
収蔵品が宮廷文物であることから、
展示により全世界が中華民国台湾に
ある故宮博物院の収蔵品は、過去3
000年あまりにおける逸品中の逸
品であることを理解するところとな
りました。

また、この展示の機会は、各界が
中華民国は文化および伝統をきわめ
て重視している国家であることを理
解することにもなりました。これは
日本も同じ見解となるものと確信し
ています。

故宮の文物がこれまで米国および
欧州で展示されてきましたが、アジ
アでは最初であり、その第一歩を日
本に選んだものであり、この意義は
きわめて大きいと感じています。
さらには、この展覧会は双方向的
なものであり、故宮博物院による展

示が終わった後、東京国立博物館も同博物館収蔵の貴重な芸術品を台湾で展示する予定であり、両国の国民および社会に、より一層深い交流が促進されるものと確信しており、これはきわめて重要な歴史的意義があります。

釣魚台紛争は資源を

分かち合うことから着手

Q：東シナ海の緊張情勢を緩和するために、「東シナ海平和イニシアチブ」を提起しましたが、同イニシアチブの今後の見通しはいかがですか？

馬總統：私は昨年8月5日に「東シナ海平和イニシアチブ」を提起しました。その目的は、釣魚台列島（日本名：尖閣諸島）をめぐる争議による各方面の緊張関係を緩和させ、平和的方法による紛争の解決を図るためです。

提起した当初は、多くの人にまだ十分理解されていなかったかもしれませんが、4月にわが国と日本が「台日漁業協議」に調印してから、同イニシアチブが実は現実的に問題を解決できるものだということが人々に

だんだんと理解されるようになったと思います。

今後われわれは、この方向で引き続き努力していきます。主権をめぐる各種争議の解決は容易ではありませんが、資源をめぐる争議が含まれている場合なら、実は資源の共有により着手することができないわけではありません。これは主権の争議を解決しないのではなく、小さな問題から取り組むことで、相対的に処理しやすくしているのです。われわれは今、この方法で取り組んでいるところであり、「東シナ海平和イニシアチブ」のきわめて重要な一環となつていきます。

東アジア情勢に適切な協議方法を

東アジアは、きわめて特殊でまれな情勢となつていて、争議のある3者（台湾、日本、中国大陆）の関係は他にあまり類を見ないものです。われわれと日本は外交関係がありません。われわれと中国大陆は互いに主権を承認しておらず、互いに治権を否認しないところまでにとどまっています。

日本と中国大陆の間も一定の緊張関係があり、このような複雑な状況

の下で問題を解決するには、争議となつている各者が強い意志と決意を持つていくことと、そのほか適切な方法が必要となります。われわれは、いきなり3者協議を行うよう主張しているわけではありません。それは現時点では実現できないことです。

われわれが提案しているのは「3組の2者協議」であり、その成果が出たあとに「1組の3者協議」を検討するというものです。われわれと日本は漁業の取決めに合意できました。日本も中国大陆との資源に関する協議ができます。

同様に、われわれと中国大陆も漁業またはその他の問題で協議を進めることができるのです。実際には、日本と中国大陆の間にはすでに漁業協定が締結されており、東シナ海における一部の油田についても協定があります。われわれは日本と「漁業協議」を締結したほか、中国大陆とも台湾海峡における石油に関する協力や海上救難の合同演習を実施しています。

つまり、それぞれ2者間の基礎があり、この基礎から出発すれば、釣魚台列島の争議に関連する資源問題

の争議の範囲を縮小させ、争議を解決させるチャンスを増やすことができるのです。このような争議はすでに40年余り続いており、争議の各者はいずれも天然資源が特別豊富な国・地域ではありません。資源を海底に40年余り眠ったままにしておくのは、一種の浪費ともいえるものです。

そこで、われわれの出発点は、「主権は分割できないが、資源は分かち合うことができる。主権争議は棚上げしても、資源の開発は進められる」と、発想転換することを望んでいるだけなのです。われわれは、緊張関係を緩和し、衝突を減らすことができるかどうか、40年間見つけられなかった方法をこの角度から試そうとしていただけなのです。中華民国は「ピースメーカー」となることを望んでおり、この役割を変えることはありません。

釣魚台列島問題では

中国大陆と連携しない

Q：台湾政府は2月8日に、台湾が釣魚台列島問題で中国大陆と連携しないとの声明を発表しましたが、そ

のタイミングで声明を発表した目的は何ですか？

馬總統：私がさきほど述べましたように、「東シナ海平和イニシアチブ」に関わる3者は、いずれも排除されてはなりません。ただ、現段階においては「3組の2者協議」を踏まえたいえで「1組の3者協議」へと進めようとしているのです。

だから私は最近も、台湾は中国大陸とも漁業面の問題を解決する必要があり、中国大陸とも日本と同じような「漁業協議」を締結して共同の保護・管理水域を画定することも排除しないことを表明しました。われわれと中国大陸は、これまでに18項目の協議を締結しました。そのうち海洋に関するのは主に海運の分野であり、海洋におけるその他資源の運用に関しては何の取決めもありません。

想像がつくと思いますが、われわれと中国大陸の間の海洋の運用面においては、必ず重複するところがあり、われわれがこのよう呼びかけを行うことにより、双方はさきほど言及した保護や管理などの領域で協力を進めることができないことはな

いのです。

台湾と中国大陸は特殊な関係

私は、なぜ大陸が、台湾と漁業協議を進めることが一種の「国と国」の関係になるのではないかと懸念し、時にためらうのかを理解できます。

私がこれまでに何度も発言してきたように、兩岸関係は「国と国」の関係ではなく、一種の特殊な関係です。したがって双方が締結した18項目の取決めは、いずれも「国と国」を基礎として締結したものではありません。しかしながら、調印後は、双方の管轄地域内で取決めの効力が発生します。

つまり、われわれはきわめて実務的な姿勢でこれらの兩岸交流の仕組みを設計し、それが実現可能で成功することを証明しています。

同様に、われわれと日本の「漁業協議」も、「亜東関係協会」と「日本交流協会」が調印し、調印後は同様に拘束力を持つものであり、過去40年間存在した問題を実務的に解決する方法を見出したものなのです。

東シナ海平和イニシアチブとは
ここでわれわれが強調したいのは、「東シナ海平和イニシアチブ」は2

者または1者のためのものではなく、3者のために設計されているということ。われわれが用いている表現は非常に慎重で、「3国」とは強調せず、「3者」（中国語では「三方」）を用いています。

その狙いは、問題の解決にあり、一通りの形式的な努力をすることだけではありません。問題を解決できれば、3者にとってもプラスになることでしょう。そこで私は各方面に何度も実務的な姿勢で臨むよう呼びかけているのです。そのようにして初めて緊張関係が緩和され、互いの協力が増進され、真に3者の人々の安定と平和がもたらされるのです。われわれの最終的な目標は、東シナ海を平和と協力の海にすることなのです。

Q：總統は今後の台日間の漁業関係についてどのような期待をお持ちですか？

今後の漁業協議発展に期待

馬總統：われわれは現在、北緯27度以北の水域、並びに釣魚台列島の12カイリ圏内の水域など、日本と調印した「協議適用水域」に含まれな

った水域があります。

この部分については当初からコンセンサスがあつて、今回合意できない場合は、「台日漁業委員会」で再び話し合うというものでした。

「台日漁業委員会」は設置されたばかりの常設機構であり、運営方法についてはまだ模索が続いています。一つは、一つの常設機構が設置されたことは、双方の「協議適用水域」の安定にきわめて大きく寄与するものとして私は確信しており、この点についてわれわれは大いに期待しています。そのほか、南側の一部の水域も未確定状態であり、今後の漁業協議のなかで議論できればと期待しています。

【總統府 2013年6月6日】

本誌記事の転載について

本誌の記事を他の刊行物に転載される場合は、本誌から転載の旨を明記の上、掲載紙(誌)を三部必ず当社あてにご送付願います。ただし、他紙(誌)からの転載記事の再転載は堅くお断りいたします。

(台湾週報社)

※本誌の記事は、2013年9月15日までのできごとをまとめたものです。